

「仙台市立学校・園における教職員の働き方改革取組指針2025」 の策定について

本市の学校における働き方改革のこれまでの取組

○令和2年4月 正規の勤務時間以外の在校等時間の上限設定（条例・規程改正）

「1か月において45時間以内」「年360時間以内」

○令和4年5月「仙台市立学校・園 教職員の働き方改革 取組指針」策定

■目的 教職員一人ひとりの「ワーク・ライフ・バランス」の実現と、効果的な教育活動を実践し子どもたちのよりよい成長を目指すために、学校の働きやすい職場環境づくりや業務負担の軽減を図ること。

■取組期間 令和4年度から令和6年度までの3年間

■取組期間内の目標

目標1 正規の勤務時間以外の在校等時間を3年間で
令和3年度比一人あたり1か月平均10時間の減少

目標2 全校種で、一年間の年次有給休暇の平均取得日数12日以上

■業務内容の整理と改善のための4つの視点と取組例

【視点1】

持続可能な学校指導
・運営体制の構築

例：部活動指導員の配置

【視点2】

「チームとしての学校」の
機能強化・環境整備

例：スクールサポートスタッフの配置

【視点3】

新たな時代の働き方に向けた
ICTの活用

例：保護者連絡ツールの活用

【視点4】

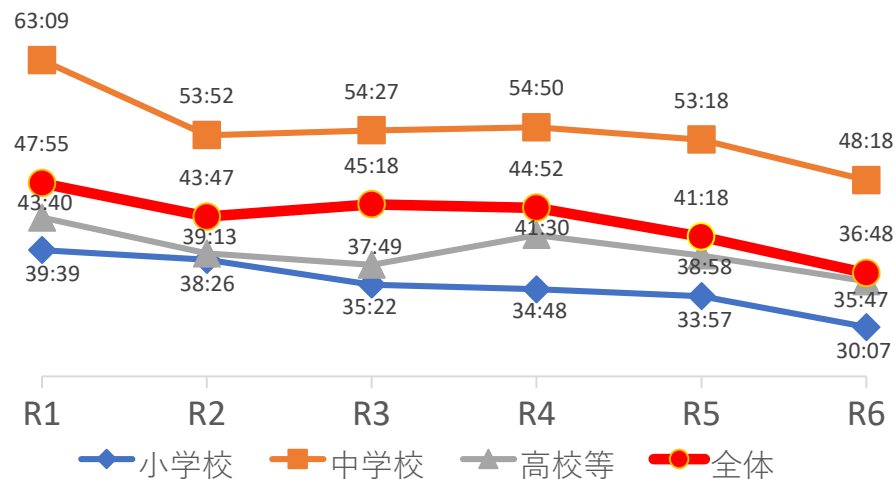
働きやすい職場環境づくり（職場風土の改善と意識改革）

例：タイムカード電子化

本市の現状と課題【教職員の働き方改革取組指針（R4～R6）の目標と実績】

○時間外在校等時間【校種別・月平均】

目標 R3年度比月当たり10時間縮減（→35：18）

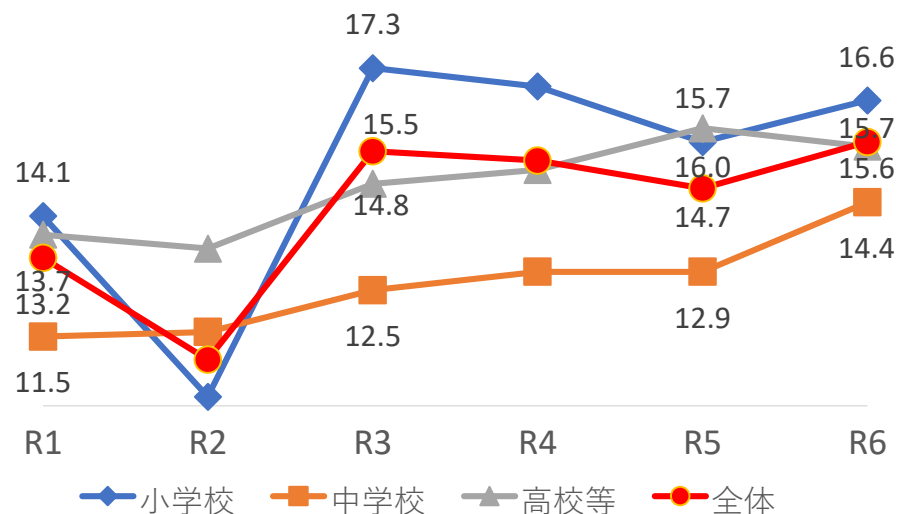


結果 全校種平均36：48で、R3比▲8：30

課題 目標には届かず、更なる取組が必要

○年休平均取得日数【校種別】

目標 年間平均取得日数12日以上



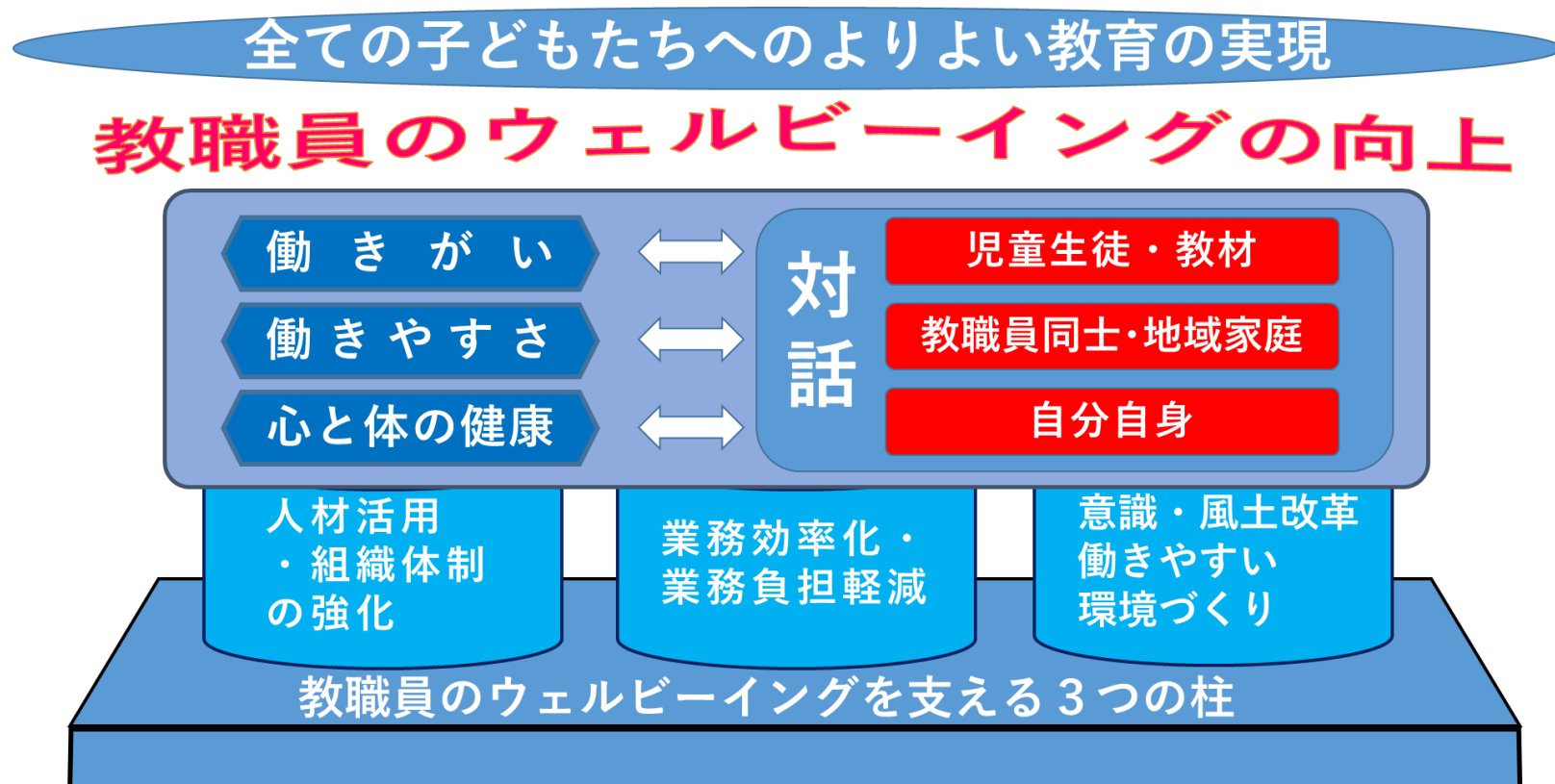
結果 いずれの年度も目標を達成

課題 個人で見た場合1/4が取得日数12日未満

国の動向【中央教育審議会答申（令和6年8月）】

- ・日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど教師のウェルビーイングを向上させることが重要
- ・学校が、働きやすさと働きがいを両立する職場であることが重要

取組指針2025の全体像



○取組期間 令和7年度から令和11年度までの5年間

○位置付け 「仙台市教育構想2021」
基本方針Ⅲ：個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育
Ⅲ-3 魅力ある教職の実現
①学校における働き方改革

取組指針2025における取組

○人材活用・組織体制の強化

チーム担任制の導入

令和7年度は試験導入校により実施し、専科教員等の配置状況などを踏まえ、チーム担任制の効果的な活用について検討する。担任業務を分担することで、空き時間の創出、若手教員のサポート体制の構築などによる負担軽減を図る。

養護教諭の複数配置

再任用短時間勤務を希望する養護教諭を活用し、養護教諭の業務負担が大きい学校の負担軽減と相談機能の充実を図る。

正規の教職員による産休・育休の代替

これまで産休・育休の代替は臨時講師等でなければ給与が国庫負担の対象にならなかったが、令和7年度からは正規の教職員による代替でも国庫負担の対象となることに鑑み、産休・育休の取得者を見込んで正規の教職員を採用し、業務を代替できるよう備える。

【拡張事業】

副校長・教頭マネジメント支援員の配置

教科担任制の推進

スクール・ソーシャル・ワーカーの配置

いじめ対策支援員の配置

特別支援教育に係る補助員・支援員・介助員の配置

取組指針2025における取組

○人材活用・組織体制の強化

【継続事業】

スクール・サポート・スタッフの活用推進	インクルーシブ推進教諭の配置
スクール・カウンセラーの配置	スクール・ロイヤーによる法律相談の充実
いじめ対策担当教諭（小中）の配置	部活動指導員の配置

○業務効率化・業務負担軽減

学校版BPRの推進

外部のコンサルタントによる客観的な学校業務の可視化や課題分析を行い、改善施策の実施に向けた移行計画を作成する。

職員室の電話回線増設

学校へ公用スマートフォンを試験的に導入し、保護者等への連絡効率を向上させるとともに、固定電話の通話料削減を図る。

通話録音機能の付与

令和7年度から学校電話に通話録音機能を段階的に付与し、教職員の電話対応の品質向上とトラブルの防止を図る。

取組指針2025における取組

○業務効率化・業務負担軽減

文書削減プロジェクト

教職員へのアンケート等では、改善が必要な業務として「事務処理」が最も多く挙げられていることから、学校版BPRの推進も視野に入れながら文書を分類、併合するなどにより、発信文書の削減を図る。

出退勤管理・サービス管理のシステム化

現行システムや業務フローを見直し、出退勤管理やサービス管理の処理を効率化することで、学校の負担軽減と労務管理の更なる適正化を図る。

水泳授業及び学校プールの在り方検討

水泳授業に係る教員の負担や、学校プールの老朽化によるコスト増等の課題を踏まえ、水泳授業民間委託の実証事業等を行う。

給与明細等の電子配布検討

事務職員の業務負担軽減のほか、給与明細に記載される個人情報の保護の向上を図るために、給与明細等や教職員個人に紙配布している資料、通知等の電子配布について検討する。

自動翻訳ツールの整備

外国人児童生徒・外国にルーツのある児童生徒が増加し、日本語を母語としない児童生徒への指導が困難となっている学校があるほか、国際卓越研究大学認定（東北大学）などにより、海外からの転入者が今後増える可能性もあるため、令和7年度は、自動翻訳機の配置に加えて1人1台端末を使った自動翻訳サービスを試験導入する。

取組指針2025における取組

○業務効率化・業務負担軽減

【継続事業】	
ネットワーク回線の強化 (学校規模ごとの推奨帯域の確保)	学校間事務連携事業の推進による事務の 効率化・標準化
学校納付金収納管理サービスの導入	教職員の業務の整理と改善
保護者連絡ツールの活用推進	部活動の地域移行の検討

○意識・風土改革、働きやすい環境づくり

学校巡回型メンタルヘルスカウンセリングの実施

教職員のメンタルヘルス対策を更に推進するために、従来の希望制の相談事業に加え、令和7年度は、業務委託によりカウンセラーが定期的にモデル校を巡回し、教職員と面談を実施する。

【継続事業】	
適切な教育課程編成による余剰時数の削減	前年（前例）踏襲の風潮打破
自動集計システムの活用推進	学校閉庁日の継続実施
研修のオンライン・オンデマンド化	年次有給休暇等の休暇制度や育児休業等の適 切な制度の活用

取組指針2025における目標

○時間外在校等時間、年休取得状況等に関する指標

項目	【参考】 R6	【目標】 R11
時間外在校等時間が 4 5 時間を超える教員の割合（月平均）	30%	0%
時間外在校等時間（全校種平均）の削減	36：48	30時間以内
年次有給休暇の取得が 1 2 日以上以上の教員の割合	72.9%	100%
男性育児休業制度対象者に対する利用者の割合	38.4%【暫定】	85%

○働きがい、働きやすさ、心と体に関する指標（ストレスチェック）

項目	【参考】 R6	【目標】 R11
「仕事の量的負担・コントロール度」健康リスクの値	106	100以下
「上司のサポート」「同僚のサポート」健康リスクの値	81	80以下
「仕事満足度」の値	2.9	3.0以上
「ワークエンゲイジメント」の値	3.0	3.0以上